

付託された議案はいずれも可決すべきものと決定。委員よりの質疑に対し、答弁のうち主なものについて報告する。

商工観光課関係では、竜崎温泉で過去に販売された回数券の買い戻しが計上されているが、一枚いくらか。また、毎年計上されているが、買い取り期限を定め、どこかで区切りをつける必要があるのではとの質問に対し、1枚あたり500円で4,000枚分予算化している。1～2年は様子を見ながら検討するとの回答。

観光施設の宣伝、集客努力が不足している。お客をもっと増やす為の予算計上が少ない。これでは観光施設が尻すぼみしていくとの質問に対し、平成25年度はしっかり計上したいとの回答。

体験交流型観光推進協議会、観光協会への補助などについて質問があった。

農林課関係では、新規就農者確保事業の対象は8名と聞いたが町内に住んでいるのかとの問いに、全員町内に住んでいるとの回答。

就農の内容は「柑橘+野菜」が4名、養蜂1名、繁殖牛経営1名、「水稲+野菜」1名、「ぶどう+ブルーベリー」1名との回答。

平成24年度から大島地区加工所が供用開始されるが、管理運営形態はどのようになっているのか安下庄地区の加工所、みのり工房が製造した缶詰は販売されているが、同じような形態になるのか、せっかくある施設なので誰でも意欲のある者には販売できるような体制を望むとの質問に対し、安下庄と大島はどちらも過疎債のみを財源として建設している。販売を希望するのであればグループが許可申請を経て許可証の交付を受ければ販売は可能との回答。

水産課関係では、ナルトビエイについての質問があり、山口県漁協東和町支店で捕獲調査を行った結果、周辺で生息していることが明らかになった。平成24年度では期間を1ヶ月とし、町内全漁協、支店で捕獲調査を実施し、この結果を踏まえて県等に対し、広域的な駆除を要望していくとの回答。

建設課関係では、町内多くの樋門管理委託について質問があり、県管理の樋門については対象事業が

あれば電動化も検討するとの回答。

簡易水道事業特別会計では、災害時、停電になった場合、発電機などの対応についての質問に対し、自家発電機も設置しているが30年以上経過しているものが多いので、今後はリースによる対応を考えている。給水人口を基準に優先順位をつけ発電機を設置していく。

災害などで給水が止まった場合、配水池に緊急遮断弁を設置したことにより、万が一の場合でも小松、久賀、安下庄、東和第1、第2の5ヶ所については配水はできないが、飲料水のストックはできる。防災計画に基づいて応急給水するのであれば10日間の水は確保できるとの回答。

下水道事業特別会計では、平成24年度で安下庄地区の整備事業が終了するが、加入率はどの位かとの質問に、23年度末の数値であるが、水洗化率64.7%となっているとの回答。

農業集落排水事業特別会計では、公共下水と農業集落排水事業と同時期に事業ができるかとの質問に対し、事業要望し事業選択ができれば可能との回答。

環境施設課関係では、脱水汚泥の処理についての質問があり、堆肥化する為に周南市中須北に運搬し年間560トンで、処理費1,100万円を計上しているとの回答。

生活衛生課関係では、極端に安い家賃の住宅に対し今後の対応を求めた。さまざまな問題点を洗い出し、検討して行きたいとの回答。

また、住宅滞納世帯数と滞納金額について質問があり、滞納世帯102世帯、滞納金額は5,003万2,547円。税務課と連携し収納率向上に努めるとの回答。



建設環境常任委員会